

令和4年3月4日
水管理・国土保全局
水資源部 水資源計画課

「筑後川水系における水資源開発基本計画」の全部変更に着手します ～リスク管理型の計画へ向けた抜本的な見直し～

3月8日(火)に第9回国土審議会水資源開発分科会筑後川部会を開催し、「筑後川水系における水資源開発基本計画」の抜本的な見直しに向けた審議を開始します。

危機的な渇水、大規模自然災害、施設の老朽化に伴う大規模な事故など、近年、水資源を巡るリスクが顕在化している状況を踏まえ、平成29年5月の国土審議会の答申で、従来の需要主導型の「水資源開発の促進」からリスク管理型の「水の安定供給」へと、水資源開発基本計画を抜本的に見直す必要があることが提言され、本答申を受けた水資源開発基本計画の全部変更を、7指定水系において順次進めています。(吉野川水系、利根川・荒川水系については変更済み。淀川水系については変更手続き中(変更に係る審議は終了)。)

今般、筑後川水系(別紙1参照)について全部変更に着手することになりましたのでお知らせします。

- 日時： 令和4年3月8日(火) 13:30～15:30
 - 場所： 中央合同庁舎3号館 6階B会議室 (千代田区霞が関2-1-3)
 - 委員： 別紙2のとおり
 - 議題： (1) リスク管理型の水資源開発基本計画について
(2) 筑後川水系の概要について
(3) その他
 - その他：
 - 本会議は、会議室における形式とWEB形式を併用して実施する予定です。
 - 傍聴については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、WEB形式とさせていただきます。回線容量の都合上、傍聴の接続は1人・1社(団体)につき1回線までとさせていただきます。通信状況等により映像の乱れや一時的な停止があることをあらかじめご了承ください。
 - 傍聴を希望される方は、3月7日(月)12:00までに以下についてメールにてご連絡ください。ご連絡頂いた方にWEB傍聴用のURLと資料を送付します。なお、希望者が多数の場合は、先着順とさせていただきますのでご了承ください。
件名：【傍聴希望】第9回国土審議会水資源開発分科会筑後川部会
本文：氏名(ふりがな)、所属、連絡先
送付先：hqt-mizushigen-k@mlit.go.jp
- ・会議の資料及び議事録は後日、以下の国土交通省ホームページに掲載します。
https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s103_tikugogawa01.html

<問い合わせ先>

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課

企画専門官 中村(内線31203)、課長補佐 尾畑(内線31224)

TEL:03-5253-8111(代表)、03-5253-8387(夜間直通) FAX:03-5253-1582